

屋外広告物の許可期間更新手続について

屋外広告物の許可期間更新時期が到来した方々に、この案内書を送付させていただいています。引き続き屋外広告物を表示・設置する場合には、下記に従って、許可期間の更新手続をしてください。

1 同封書類とその内容を確認してください。

番号	同封書類	番号	同封書類
1	屋外広告物の許可期間更新手続について (この説明書)	2	屋外広告物許可期間更新のお知らせ
3	更新内容一覧	4	屋外広告物許可期間更新申請書
5	屋外広告物点検報告書	6	土地建物等使用承諾書
7	手数料納付書 (領収済通知書 兼 納入通知書 兼 領収書)	8	屋外広告物除却届

2 下記必要書類を作成し、**正副2部**を下記宛て郵送または持参にて提出してください。

	申請書類	注意事項	チェック
1	屋外広告物許可期間更新申請書	<ul style="list-style-type: none"> * 申請者住所、氏名欄に記名・押印してください。(自署する場合は押印不要) * 更新申請書には前回の許可内容を記載してありますが、訂正・変更がある場合は、該当箇所を訂正してください。 * あらかじめ記載されていない箇所を記入してください。 * <u>備考欄に許可証の返送先及び当方からの問い合わせ先を記入してください。</u> 	
2	屋外広告物点検報告書	* 堅ろうな広告物(4mを超えるもの)の場合は、堅ろうな広告物等の管理者(有資格者)が点検を実施してください。	
3	カラー写真	* 申請日前1ヶ月以内に撮影のものとしてください。(デジカメ可)	
4	手数料納付書のコピー	* 領収済みの手数料納付書のコピー(金融機関の領収印が押された領収証書)	
5	土地建物等使用承諾書	<ul style="list-style-type: none"> * 他人が所有・管理する土地・建物を借用して広告物を設置している場合は、添付してください。 * 本様式でなくても構いません。契約書の写し等でも可です。 	
6	占用許可書等の写し	* 広告物が道路等を占用している場合は、添付してください。	

【注意事項】

更新申請書には、前回の許可内容を記載してあります。訂正・変更がある場合は、該当箇所を訂正してください。

更新内容一覧に記載されている広告物の内容を必ず確認してください。異なっている場合には、手数料が増減したり、変更申請が必要となる場合がありますので、下記までご連絡ください。

建替えの場合は新規の申請となります。ただし、建替えても形状が変わらない場合は、変更申請となりますので、下記までご相談ください。

更新の許可手続終了後、更新許可証、許可シールを返送します。

提出先、照会先

〒410-1192 裾野市佐野 1059 番地 裾野市役所都市計画室 屋外広告物担当 055-995-1829

参 考

下記に該当する場合は、下欄に示す書類の提出が必要になりますので、上記の担当宛てご連絡ください。必要書類の様式をお送りいたします。

届出が必要となる場合	必要書類	注意事項	部数
屋外広告物を取り除いたとき	屋外広告物除却届	* 除却前・除却後のカラー写真を添付してください。(デジカメ可)	2部
屋外広告物の設置者が変更になったとき	屋外広告物設置者変更届	* 設置者を第三者に変更した場合に、新しい設置者が提出してください。 * 住所や名称変更のみの場合は氏名・名称・住所変更届となります。	2部
屋外広告物の設置者の住所氏名を変更したとき	屋外広告物設置者の氏名・名称・住所変更届	* 設置者の住所や名称を変更したときに提出してください。 * 第三者に変更になる場合には設置者変更届となります。	2部
堅ろうな広告物の管理者を設置したとき	堅ろうな広告物管理者設置届	* 資格等を証する書面の写しを添付してください。(例 屋外広告業者、屋外広告士、屋外広告物講習会修了者 等)	2部
堅ろうな広告物の管理者を変更したとき	堅ろうな広告物管理者変更届	* 資格等を証する書面の写しを添付してください。(例 屋外広告業者、屋外広告士、屋外広告物講習会修了者 等)	2部
堅ろうな広告物の管理者の住所氏名が変更になったとき	堅ろうな広告物管理者の氏名・名称・住所変更届	* 管理者の住所や名称が変更になったときに提出してください。 * 第三者に変更になる場合には管理者変更届となります。	2部